

や考えを相手に伝えることが苦手である場合は多い。そのため、そのような保護者は、子どもの行動を正そうとするのに、言葉で伝えるのではなく、体を叩く、蹴るなどの直接的な手段に出てしまうことがあり、それが虐待につながる。一方、子どもの側も、自分の気持ちを表現できずに、嫌なことであっても拒否の意思を伝えることができない、その結果として、不幸にして虐待という形をとってしまうことは多い。このような場合には、保護者・子どもの双方が自分の気持ち・考えを相手に伝えるためのスキルを身につけることが役立つ。

4) 問題解決技法

問題を具体的にし、それを解決するために、その方法を教えて解決していく。その際には、問題をできるだけ具体的にすること、また、解決法をブレン・ストーミングでできるだけ多く挙げてみるのが大事である

5) モニタリング

自らの行動・感情・認知を客観視するために行う。児童虐待再発予防を目的とする場合、結果として虐待行動をモニターすることにはなるが、行動だけを取り上げるのは正しくない。決して強要するものではなく、保護者や子どもの自発的な取り組みでなければならない。

7. CBT を児童虐待に利用する際に留意すべきこと

1) 相手の感情・認知・行動を頭から否定しない。教え込もうとしない
虐待という名の養育行動は、決してしてはならない行動であることは確かである。しかし、虐待通告に至るまで、その家族には虐待行動が定着してきた家族なりの背景がある。支援者はそのことを念頭において関わらなければならない。

2) 相手の話によく耳を傾け、相手の認知・感情には共感を示し、相手にその気持ちが伝わるように心がける

ここで注意せねばならないのが、支援者が共感しているつもりでも、保護者がそのように感じていなければ共感したとは言えないということである。また、不適切な養育行動をとっているからこそ支援者は関わるのであるが、すべての行動を批判的にみるのではなく、できていることは評価する姿勢が大切である。

3) 相手の感情・認知・行動を早わかりしない

「虐待する保護者とはこういうもの」といういわば色眼鏡を通して見てはならない。また、自分だったらこうだろうというのは安易にあてはめてもいけない。保護者のことを一番知っているのは保護者自身であるということを忘れず、保護者と共同して、養育行動を変えるべく、一緒に取り組んでいかねばならない。決して一方的な関係になって派ならず、常に謙虚な姿勢でなければならない。

4) ホームワークを出す

面接の中で話し合ったことをもう一度考えてみたり、実際に生活の中で試してみたり、改めて考えを整理できるような内容を、次回までにしておくこととして設定をする。ホームワークを出すことは、養育者が次回セッションまでの間、それを意識した生活を送ることにもなり、支援の効果を格段に向上させる。

5) フィードバックをとりながら進める

相手の認知・行動・感情を早わかりせず、相手の話を支援者なりに理解をした上で、「自分はこのように理解しているがそれでよいか」など、相手に確認をし、支援者と相手との認識のずれを明確にし、その都度修正をしていく。

6) モニタリング

認知・感情・行動をモニターする。モニタリングは、自発的に行えるようになることを目指すものであり、決して「監視」ではない。自身のことを客観的に振り返ることができるようになるためにモニタリングは存在する。

7) 保護者との関係を形成する

いかなる福祉心理的支援においても、これなくしては真の成功はないといっても過言ではない。そのためには、常に暖かく、真摯な態度を示すことが重要である。それは、職権を用いて保護者の意に反すること（たとえば、虐待通告後の子どもの一時保護など）を行う際も同様である。そして、保護者の意に反する行動をとらなければならない場合には、その行動の結果とその機能（それが子どもの安全確保につながる最適な方法であること）について理解が得られるようつとめていく。その際にも、CBTを用いることは大いに役立つ。

8) 治療同盟の樹立を目指し、共同作業をする

児童虐待においては、治療（支援）に対する保護者の参加は自発的なものでない場合も多い。しかし、支援は必ずや親子にとり良い結果をもたらすはずである。それを理解し、治療（支援）に自発的に参加する心境になるよう導かねばならない。

9) 保護者・子どもの体験をノーマライズ（normalize）し、彼らを承認（validation）したうえで、まずは心理教育などをしっかりと行う

ここでは、保護者の、虐待にいたった経緯やそれにまつわる認知、それに続いて起きた感情を、「それは特別なことではない」と伝える。しかし、不適切な行動をどう扱うには注意を要する。虐待という不適切な養育行動をとるに至った状況や心情は理解できることも多いが虐待行動を容認してはもちろんならない。虐待行動とは明らかに、子どもにとり、保護者にとり、子ども保護者関係にとり、その機能を悪化させる行動以外なものでもない。このことを理解してもらうためには、心理教育などを通してその意味を考えてもらい、学んでもらうことなどをしっかりと行う必要がある。

10) 相手にとり「大切なもの」を一緒に見つけ、それを長期目標とし、さらに、その長期目標を実現すべく具体的にすぐにとりかかれることを短期目標とし、その実現に向けていく

保護者にとり、また子どもにとり、真に大切なものに気づくことができ、その実現に向けて目指していけば、虐待行動は、保護者にとり、真に大切なものから遠ざけるものであるということに気づくことができるであろう。

8. 最後に

CBTは、個々の技法はなんら特別なものではなく、我々が普段、他人から相談を受けた時にするアドバイスを寄せ集め、まとめあげたものともいえる統合的精神療法である。いわば「常識の治療」であるため、その方法の実践は一見たやすく見えないこともない。しかし、それらを真の治療効果が生まれるべく行うにはやはり訓練で培われる技術力が求められる。

CBTは、単に相手を受容する技法ではない。「気づきを促す」ことにより、クライアントが自ら問題解決に向かうことがその根幹をなすのである。「気づき」とは「発見」である。では、虐待臨床における保

護者支援においては、何に気づかせるのか？それは、虐待の機能や、その行動をとる時の保護者自身の認知・感情・行動に気づくのである。近年、虐待の再発予防に向けて、保護者支援に重点が偏った結果、虐待再発予防において、最も大切なはずの「子どもの安全確保」ができないことがあるのではないかとの声を聞くことがある。しかし、CBTを行った結果、そのようなことが起こるといことは基本的には考えにくい。なぜならば、CBTは、人間が本来持っている力を引き出す心理療法だからである。そのようなことが起こることがあるとしたら、それは治療が間違えているのではなく、支援者の技法の習得が未熟であるがゆえと考える方が正しいかもしれない。

虐待行動は、親子にとり短期・長期的に様々な弊害をもたらす。弊害を認識し、養育行動を変えていく、それには、保護者自身が本来持っている力を借りて、一緒に問題を解決していく、そのことが最大限の効果を発揮することになるのであろう。

※子ども虐待臨床におけるCBTは、虐待に特化したモデルが必要であると考える。図1ではモデルを図式化し、図2では、モデルを基に実際に子ども虐待をCBTではどのように扱っていくのかにつき、一例を図示した。

本パートは、国立精神・神経医療研究センター・認知行動療法センター一長の大野裕先生に一部ご助言をいただきました。大野先生には、心より感謝申し上げます。

図1. 児童虐待における CBT モデル

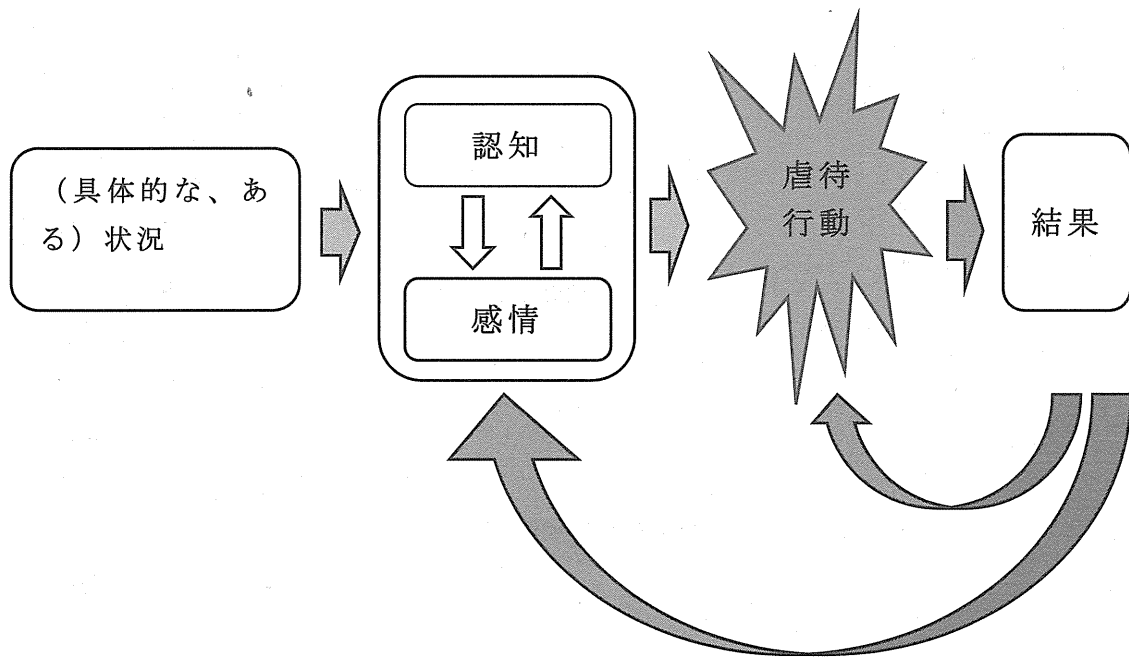
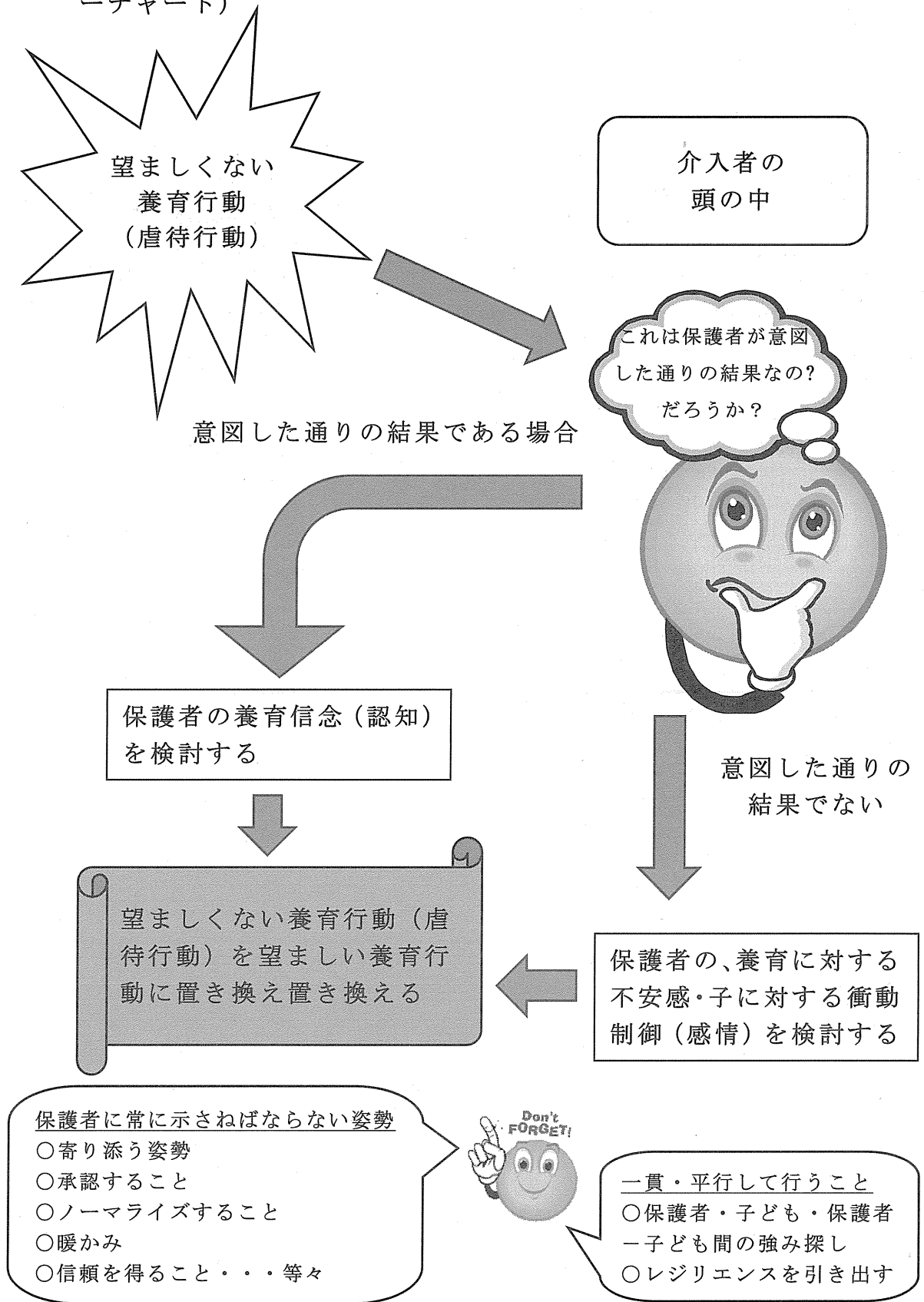


図2 CBTモデルによる、保護者への心理学的介入方法の基本（フローチャート）



おわりに

聞き取り調査にご協力下さいました以下の児童相談所職員の方々に感謝申し上げます。また、質問紙調査にご協力下さいました全国の児童相談所の皆様に感謝致します。

千葉県中央児童相談所（サインズ・オブ・セーフティ、CSP）
東京都児童相談センター（精研式ペアレントトレーニング、PCIT）
東京都北児童相談所（CARE）
神奈川県中央児童相談所（サインズ・オブ・セーフティ、FGC）
大阪府中央子ども家庭センター（CRC、MYTREE ペアレンツ・プログラム）
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（トリプルP）
さいたま市児童相談所（サインズ・オブ・セーフティ）
大阪市こども相談センター（MYTREE ペアレンツ・プログラム）

MY TREE に関しては、NPO 子育て運動えん理事伊藤悠子氏の報告資料を参照しました。また MY TREE ペアレンツ・プログラムセンター 代表森田ゆり氏に助言を得ました。

CARE については、CARE-japan 福丸由佳氏の助言を得ました。

執筆担当者(五十音順)

加藤 則子 国立保健医療科学院地域保健システム研究分野統括研究官
総論／はじめに プログラム活用の道筋と体制づくり
各論／はじめに SoS FGC CSP 精研式ペアレントトレーニング PCIT
川松 亮 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課児童福祉専門官
総論／児童相談所の取組みの流れと家族支援 各論／My Tree CARE
坂戸美和子 新潟県中央福祉相談センター副参事
コラム／関係性と個別化 各論／AF-CBT TF-CBT
菅野 道英 滋賀県彦根子ども家庭相談センター所長
総論／児童虐待における保護者支援を考える(1)
鈴木 浩之 神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所子ども支援課長
総論／児童虐待における保護者支援を考える(2)
各論／コラム・ファミリーグループ・カンファレンスの可能性
柳川 敏彦 和歌山県立医科大学保健看護学部教授
各論／CRC トリプルP

